

2025年8月29日

各 位

会 社 名 株式会社第四北越フィナンシャルグループ

代表者名 代表取締役社長 殖栗 道郎

(コード番号:7327 東証プライム)

問 合 せ 先 経営企画部長 三島 康人

電 話 番 号 (025) 224 - 7111 (大代表)

「株式分割」ならびに株式分割に伴う「定款の一部変更」および 「株主優待制度の変更」に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「株式分割」ならびに株式分割に伴う「定款の一部変更」および「株主優待制度の変更」について、下記の通り決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 株式分割の実施

(1) 株式分割の目的

株式分割により、当社株式の投資単価当たりの金額(最低投資金額)を引き下げ、株式の流動性を高めることで、投資家の皆さまがより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大ならびに株主数のさらなる増加を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2025年9月30日(火曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を1株につき3株の割合をもって分割いたします。

なお、今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	91, 885, 956 株
今回の株式分割により増加する株式数	183, 771, 912 株
株式分割後の発行済株式総数	275, 657, 868 株
株式分割後の発行可能株式総数	600,000,000 株

③ 株式分割の日程

基準日公告日	2025年9月12日(金曜日)
基準日	2025年9月30日(火曜日)
効力発生日	2025年10月1日(水曜日)

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1)変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、2025 年 10 月 1 日 (水曜日)をもって、当社定款第 6 条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2)変更の内容

(下線部分は変更箇所を示しております。)

変更後	現行
(発行可能株式総数)	(発行可能株式総数)
第6条 当会社の発行可能株式総数は、	第6条 当会社の発行可能株式総数は、
600,000,000株とする。	<u>200,000,000株</u> とする。

(3) 日程

定款変更取締役会決議日 2025 年 8 月 29 日 (金曜日) 定款変更効力発生日 2025 年 10 月 1 日 (水曜日)

3. 株式分割に伴う株主優待制度の変更〔実質的な変更なし〕

(1)変更の理由

当社では、毎年3月31日を基準日とし、当社株式を継続して1年以上保有(毎年3月31日および9月30日現在の当社株主名簿に同一株主番号で連続して3回以上記録)する株主さまに対し、所有株式数に応じて株主優待をお届けしております。

今回の株式分割に伴い、株主優待制度の対象となる保有株式数を変更いたしますが、分割比率に応じた見直しであり実質的にはこれまでと変更ありません。

(2)変更内容

(下線部分は変更箇所を示しております。)

保有株式数		值往由宏	
変更後	変更前	優待内容	
300 株以上 600 株未満	100 株以上 200 株未満	1,000 円相当の 新潟県内産品	
600 株以上 6,000 株未満	200 株以上 2,000 株未満	2,500 円相当の カタログギフト	
6,000 株以上	2,000 株以上	6,000 円相当の カタログギフト	

(3)変更時期

2025年10月1日(水曜日)

(参考) 配当予想について〔実質的な変更なし〕

今回の株式分割に伴い、2025年5月9日に公表した2026年3月期の1株当たり配当金(予想)は以下の通りとなります。なお、2025年9月30日を基準日とする中間配当金(予想)は、株式分割の効力発生日が2025年10月1日であるため変更ありません。

期末配当金 (予想) は株式分割により変更となりますが、実質的な配当金は前回予想より変 更ありません。

	1株当たり配当金		
基準日	中間(第2四半期末)	期末	年 間
前回予想 (2026 年 3 月期) (2025 年 5 月 9 日公表)	75 円 00 銭	75円00銭	150円 00銭
今回修正予想 (2026 年 3 月期) 【本株式分割前換算】	75 円 00 銭 ^{※1}	25 円 00 銭 ^{※2} 【75 円 00 銭】	— ^{※3} 【150 円 00 銭】
前 期 実 績 (2025年3月期)	56 円 00 銭 ^{※4}	75円00銭	131 円 00 銭 ^{※4}

- ※1 2025年9月30日を基準日とする中間配当金は、分割前の株式数を基準とします。
- ※2 2026年3月31日を基準日とする期末配当金は、分割後の株式数を基準とします。
- ※3 年間配当金 (予想) につきましては、株式分割の実施により単純合計ができないため、 上表において「一」と表示としております。
- ※4 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2025年3月期の中間配当金(実績)及び年間配当金(実績)については当該株式分割後の金額を記載しています。